

万引きをさせない店づくり、社会機運の醸成、それが我々の責務

東京万引き防止官民合同会議共同議長 日本小売業協会会長
土方 清氏

万引き防止は、小売業として規模、業態を超えた共通の課題であります。

万引きの被害は企業経営を圧迫し、さらには地域社会と連携した安全・安心な街づくりの観点からも看過できない課題だからです。

しかし、「万引き」という言葉から連想される「少年期の一過性の犯罪」の印象が強いこと、お店側も「お客様を疑う」ことになるとの躊躇から、昨今の悪質性や被害額の膨大さにも拘わらず、なかなか進展しない状況にありました。

こうした中、平成21年に東京都、警視庁と共同で、「東京万引き防止官民合同会議」が誕生しました。以来、万引き防止ポスター配布、ガイドライン作り、啓発イベント、責任者養成講座などの開催を展開してきました。そして本年、万引き防止策「モデル店舗」認定制度がスタートしました。これを軸に小売業全体で「万引きさせない店づくり」を強力に推進する所存です。この「モデル店舗」の制度作りにあたっては、日本万引防止システム協会の方々には、ご尽力いただき大変感謝しております。

他方、学校で万引き防止教室、地域の福祉関係者の高齢者支援等々の活動が活発化し、万引き防止の社会的機運が飛躍的に高まり、年々増え続けてきた万引き犯罪件数に歯止めがかかりつつあります。ただ、このような状況が高齢者に当てはまっていないことは大きな問題です。特に今後の急激な高齢化を考えると、この高齢者の万引き防止対策が重要な柱となると思います。また各地で起こっているイジメの問題に関しても、お店側でイジメに気づく場合があります。いつも来店する子どもが同じものをいくつも購入したり、万引きを強要されたり、急に挨拶をしなくなったり、という具合です。これに関しても学校や警察側との更なる連携が必要なのではと感じております。

これらの対策を支援する意味において、万引き防止は「万引きはこの社会の規範意識を奪う犯罪」であるという認識を国民の1人1人が持つことが肝要であり、そのためには報道機関などの協力も必要になっています。時にはキャンペーンやフォーラムでの訴え、また保護者向けの非行防止のドラマ、更生や社会復帰のドキュメンタリー、更には街角で流れる万防ソングなどの継続的な広報が必要です。それらの活動により国民の関心が高まることを強く望んでいます。

多くの小売業の現場では、万引き防止対策として、万引き防止研修やマニュアルの作成、EASや防犯カメラ設置などのハード対策がなされつつあります。さらに「いらっしゃいませ、こんにちは」など声かけによるソフト対策を積極的に行っていけば、ほとんどの万引きは防げると思います。このような社会環境づくりに加え、地域での絆づくりの活動が重要であると感じています。

今後も日本万引防止システム協会の方々と連携しながら万引き防止に向けて取り組むとともに、地域の皆様が安心して暮らせる社会を目指し、地域社会につねに寄り添っている小売業界としての責務を担って参ります。